

*** ご案内 ***

静岡市消費者教育出前講座

消費者としての力を試す○×クイズ！	○or×
問1：契約は原則口約束でも成立する	
問2：ネットショッピングなどの通信販売はクーリング・オフ対象外である	
問3：お住いの地域の消費生活センターにつながる全国共通の3桁のダイヤルは“188（いやや）”である	



静岡市消費生活センター
「かいけつ！ハナミン」



クイズの答えは最終ページ
(裏表紙) にあります！

静岡市消費生活センター

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎 新館1階

電話：054-221-1054 (月～金※ 午前8時30分～午後5時15分)

メール：anshin@city.shizuoka.lg.jp

※祝休日・年末年始を除く



静岡市

受講無料

出前講座申込方法



★申込条件★原則10名以上の市民（法人等含む）の方

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

①窓 口 静岡市役所 静岡庁舎 新館1階 消費生活センター18・19番窓口

②電 話 **054-221-1054** (月～金※ 午前8時30分～午後5時15分)
※ 祝休日・年末年始を除く

③F A X **054-221-1291** [申込用紙はホームページ（ページ右下）
からもダウンロードできます。]

④電子申請 「静岡市 消費者教育出前講座」で検索又は
右記の二次元コードから



電子申請へのリンク

【次の点を確認させてください】

- ・開催希望日時
- ・どんな話を聞きたいか（右の「講座メニュー」を参考）
- ・参加人数や年齢層
- ・会場（機材の有無）など

講座の時間の目安は？

30～90分程度 ※ご依頼時にご相談ください。

講座が実施できる日は？

月～金（祝休日・年末年始を除く）


開始時刻と
終了時刻の制限は？

午前10時～午後9時

※会場までの距離等で開始時刻終了時刻をご相談させていただくことがあります。

その他の注意点は？

- ・講座は**無料**ですが、会場は申込者様にご用意いただきます。
- ・実施まで3週間程度余裕をもってお申し込みください。
- ・その他不明点はお問い合わせください。

<p>●トラブルの種類別</p> <p>簡単！便利！ ネットショッピング（通信販売）の罠</p>	<p>とても便利なネットショッピング（通信販売）ですが、落とし穴もあります。事例を交えて、注意点やもしもの時の備えなどを紹介します。</p> <p>★ネットショッピング（通信販売）はクーリング・オフは使えません！</p>
<p>●トラブルの種類別</p> <p>儲け話にご用心！ 副業や投資などの消費者トラブル</p>	<p>生活のため・子どものためなどお金に関する問題は多くの人にとって切実なこと。悪質事業者はそんな私たちの心の隙に付け込みます。</p> <p>★「必ず儲かる」投資はありません！</p>
<p>●トラブルの種類別</p> <p>トラブルは突然訪れる！ 悪質な点検商法・送り付け商法など</p>	<p>「無料点検のはずが高額請求された」や「頼んでないのに荷物が届いて請求された」など悪質な点検商法や送り付け商法などについて紹介します。</p> <p>★悪質な点検商法が昨年度県内で多く発生しました！</p>
<p>●トラブルの種類別</p> <p>スマホ利用と消費者トラブル 偽SMS・定額サービス・ワンクリック請求など</p>	<p>実在する事業者を名乗る偽のメールから始まるトラブルや定額サービス利用時の注意点など、便利なスマホ利用に関わる消費者トラブルを紹介します。</p> <p>★便利なスマホ生活に潜む消費者トラブルを知りましょう！</p>
<p>●対象の属性別</p> <p>高齢者に多い消費者トラブル・特殊詐欺 ～あなたを狙う悪質商法！～</p>	<p>高齢者は健康（けんこう）、お金（おかね）、孤独（こどく）の3つのKの不安を抱えていると言われています。悪質事業者はそんな不安に付け込みます。高齢者自身や高齢者を見守る方に知ってもらいたい消費者トラブルを紹介します。</p>
<p>●対象の属性別</p> <p>知っておきたい 子ども・若者の消費者トラブル -小・中学生（高校生）をもつ保護者の方-</p>	<p>オンラインゲーム課金・ネットショッピングにおけるトラブルが子どもたちにも発生しています。また、社会経験が少ない若者が「美」や「金」にまつわるトラブルに巻き込まれることも……。子どもや若者を見守る保護者の方に知ってもらいたい消費者トラブルを紹介します。</p>
<p>●おまかせ</p> <p>消費生活センターにおまかせ</p>	<p>とりあえず聞いてみたい。そんな場合はその時々の特ピックスを取り上げながら消費者トラブルを紹介します。</p>
<p>●持続可能な社会</p> <p>エシカル消費超入門 ～持続可能な社会のための消費行動～</p>	<p>「エシカル消費」とは人・社会・地域・環境に配慮した消費行動を指します。節水節電など身近な行動も当てはまりますが、「エシカル」はそれだけにとどまりません。日々の消費行動と世界とのつながりを考えましょう！</p>
<p>●しずおか市消費者協会</p> <p>しずおか市消費者協会の講座・講演 <small>協会HP リンク</small> ☎ 054-221-1174（平日9時～12時） </p> <p>※協会への依頼はこちらの連絡先をお願いします</p>	<p>しずおか市消費者協会は、市民による消費者団体です。手造りの講座や演劇など温かみのある活動を通じてより良い消費生活を送れる社会を目指し活動しています。</p> <p>※対応可能日時が市とは異なります。</p>

*このほか子ども（小学4年生以上推奨）や若者（～新社会人）を対象とした「若者の消費者トラブル対策講座」も実施しています♪ぜひお気軽にお問い合わせください

最新のトピックスなどを踏まえたメニュー案は静岡市HPに掲載しますので、そちらをご覧ください。
※右記の二次元コードのリンク先（市HP）又は、「静岡市 消費者教育出前講座」で検索



消費者教育ってなに？

選ぶ・買う・使う・譲る・捨てるといった消費行動をとる際に、消費者が正しい知識に基づき、的確な判断ができるように促し、消費者トラブルの未然防止や、持続可能な社会に寄与する消費行動の推進を図っていくための学びです。

静岡市では市民の皆さんに消費者教育に触れていただくため出前講座を実施しています。

日常に潜む消費者トラブルの未然防止



持続可能な社会へ向けての消費行動（＝エシカル消費※）の促進

※エシカル（ethical：倫理的な）という意味で「人・社会・地域・環境」に配慮した消費行動を指します。



消費者トラブルは消費生活センターに相談！

静岡市消費生活センター（相談専用）
（月～金※ 午前9時～午後4時）

054-221-1056

※祝休日・年末年始を除く

全国共通消費者ホットライン **188**（い・や・や）

注文した商品が
届かなくて
・・・



ご相談ですね。
詳しく教えてください。